徳島県版

全国がん登録の手引き 【基本編】

2023.08.23 徳島県がん登録室



※本手引きは、宮城県がん登録室作成の手引きを、徳島県内の医療機関向けに改編したものです。

≪はじめに≫

この手引きは、主に全国がん登録を初めて担当する方を対象としています。

全国がん登録をご担当される方に、簡単に流れをつかみ、全国がん登録の基本的な考え方や 届出に必要な準備をしていただけるような内容となっております。

全国がん登録の担当を変わられる際の引継ぎ資料に加えていただけますと幸いです。

目次

概要	全国がん登録とは・・・・・・・・・・・・・・・ 1
	全国がん登録のしくみ・・・・・・・・・・・・ 1
届出の流	h · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	ご確認いただきたいこと・・・・・・・・・・・・・ 3
	◇接続環境◇抽出方法◇電子届出票の入力方法◇提出方法
	◇マニュアルと参考資料
	届出対象と抽出方法・・・・・・・・・・・・・・・ 4
	(ア) 届出対象の範囲
	(イ) 届出が必要な「がん」の種類
	(ウ)届出票作成時の情報源
届出	1. 電子届出ファイルのダウンロード・・・・・・・・ 6
	2. 届出申出書の作成・・・・・・・・・・・・・・ 8
	A. 届出票(電子届出ファイルに直接入力)・・・・・・ 9
	B. CSVファイル添付(がん登録専用ソフト等を利用)・・ 11
	3. 提出方法・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
	A. オンラインシステムでの提出(推奨)
	B. オンラインシステム以外での提出
	4. 提出物の送付先・・・・・・・・・・・・・・ 13
遡り調査	1 4
個人情報的	の保護 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
付録	1. 届出の必要ながんとは?・・・・・・・・・・ 16
	2. 届出の必要な患者・・・・・・・・・・・・・ 18
	3. 届出対象者のパターン例・・・・・・・・・・ 18
全国がん	登録の相談について ・・・・・・・・・・・・・・・ 20
問合せ先	
【裏表紙】	】全国がん登録に関するWebページのご案内

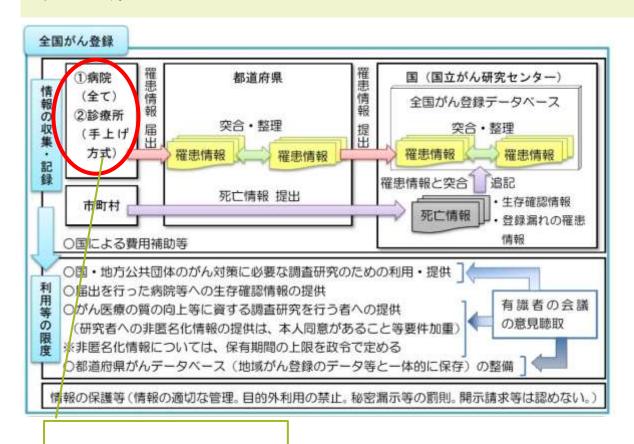
概要

全国がん登録とは

がんと診断されたすべての人のデータを国でひとつにまとめて集計・分析する仕組みで、がんの罹患、診療、転帰等の状況の把握・分析調査研究を推進し、がん対策の推進に役立てることを目的として実施しています。

この仕組みは、がん登録等の推進に関する法律(以下、がん登録推進法)で定められており、徳島県の「すべての病院及び指定診療所」は、原発性のがんについて初回の診断が行われたときは、徳島県知事へ届け出ることが義務付けられています。

全国がん登録のしくみ



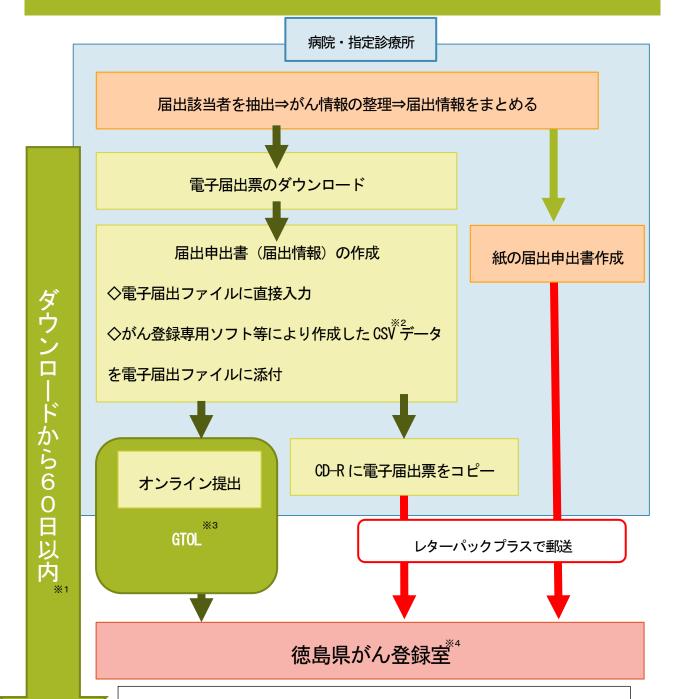
病院・指定診療所の責務

届出

遡り調査

個人情報の保護

届出の流れ



※1:電子届出ファイルは、ダウンロードしてから 60 日の有効期限が設定されており、有効期限を過ぎると一切、編集ができなくなります。余裕を持って、ご提出ください。

※2: CSV 提出形式については、届出マニュアル 2022 付録[5] 1 をご確認ください。

※3: GTOL の他に、院内がん登録実施施設が使用する GTS があります。これは院内がん登録と全国がん登録の届出が同時に行えます。GTS 使用時の登録ルールで差があり、

迷うときは、院内がん登録のルールに従って届出をお願いします。

※4:提出後に内容の問合せをする場合があります。

ご確認いただきたいこと

◇接続環境:インターネット回線に接続できるパソコンがあるかをご確認ください。

電子届出ファイル(PDF)のダウンロードに必要です。

※CD-Rでの提出の場合は、CDに書き込みのできるドライブが必要です。

※インターネット回線に接続できない場合は、紙での届出となります。

◇抽出方法:届出対象者の抽出には、カルテ等を見て情報を収集する必要があり、施設により方法は異なります。診療科や他部署との連携が必要な場合もありますので、自施設の状況を確認してください。

◇電子届出票の入力方法:届出対処情報の入力方法は大きく分けて2つあります。

※ファイル名は変更しないでください。電子届出票を利用するには、「Adobe Acrobat DC」または「Adobe Acrobat Reader DC」が必要です。

- a. 電子届出ファイル (PDF) に直接入力する方法 (届出種別:届出票) ⇒P. 9~10 1 つのファイルに 10 件まで
- b. がん登録専用ソフト等を使って入力する方法(届出種別: CSVファイル添付) ⇒P.11

Hos-CanR Lite 等があります。

◇提出方法:徳島県では、次の3つです。

- a. がん登録オンラインシステム(GTOL)を利用(推奨)
- b. 電子届出票をCD—Rにコピーしてレターパックプラスで提出。(当室にて代理アップロードを行います。そのため、CD—R 提出の場合は、PDF に直接入力する届出票でご提出ください。)
- c. 紙の届出票に記入してレターパックプラスで提出

◇マニュアルと参考資料のダウンロードページ↓

『全国がん登録 届出マニュアル2022』

以下、『全国がん登録届出 マニュアル 2022』 参照 ページ

https://ganjoho.jp/med_pro/cancer_control/can_reg/national/hospital/rep-manu.html

『がん登録オンラインシステムマニュアル(医療機関用)』

https://ganjoho.jp/med_pro/cancer_control/can_reg/national/hospital/e-rep/online.html

届出対象と抽出方法

(ア) 届出対象の範囲

届出年の前年1月1日~12月31日 の期間に、初めてがんと診断または、治療等の診療行為が 行われた患者です。治療等には、「がんの経過観察」も含めます。

例) 2023年12月31日までに届出:2022年1月1日~12月31日診断症例

診断・治療の経過と届出の例

※診断日の翌年12月31日までに届出を行ってください。

届出マニュアル P.9 届出の期間

☆一つの病院で診断から経過観察まで行った場合

診断・治療・観察等を行いながら経過

受診	検査	診断	治療	経過観察	死亡
A病院	A病院	A病院	A病院 届出	A病院	*

診断日:診断根拠となる検査を行った日

診断から経過観察まで行った場合の届出票は、初回治療終了後、検査〜治療までの情報で作成します。

☆複数の病院で診断から経過観察まで行った場合

診断・治療・観察等を行いながら経過

受診	検査	査 診断 治療		経過観察	死亡
A病院	A病院	A病院 届出	B病院	C病院	*
			· / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	· / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	

診断日:診断根拠となる検査を行った日

▶診断日:当該腫瘍初診日

〉診断日:当該腫瘍初診日

各病院での届出票 A病院:検査~診断までの情報で作成します。

B病院:初回治療終了後、治療を行った時点の情報で作成します。

C病院:経過観察を行った時点の情報で作成します。

※届出までに自施設で死亡した場合は、項目番号26 死亡日を入力します。

⇒届出項目については、【実践編Ⅰ】をご覧下さい。

(イ) 届出が必要な「がん」の種類

1. 悪性新生物及び上皮内がん

届出マニュアル P. 4 届出の対象

2. 髄膜又は脳、脊髄、脳神経その他の中枢神経系に発生した腫瘍

(良性・良悪性不詳も含む。)

3. 卵巣腫瘍(「届出マニュアル」4ページに明示されたもの)

4. 消化管間質腫瘍(GIST)

届出マニュアル 付録[2][4]

(ウ) 届出票作成時の情報源:参考の表のような情報源を複数組み合わせて、自施設に適した方法を見つけることが必要となります。自施設の情報の特徴を捉えて、登録するべき症例を効率よく見つけ、不必要な情報を的確にふるい落とすことができるよう方法をご検討ください。

参考 情報源の種類とその特徴

情報源	特徴
退院時病名・サマリー	詳細な情報、入院患者のみ
外来病名	
レセプト病名	疑い病名
病理診断報告書	正確、専門用語が使われる
検査記録(内視鏡·超音波検査等)	正確、専門用語が使われる
放射線診断報告書	正確、専門用語が使われる
放射線照射記録	正確、専門用語が使われる
抗がん剤の処方(処方箋・注射箋)	
手術台帳	専門用語が使われる
死亡診断書	
紹介状	
各種診断書等	
医師・診療科から	協力が必要

☆レセプト病名に「がん」の記載があっても、疑い症例も含みますので、必ず、他の記録を確認 してください。病理診断報告書や検査記録、放射線診断報告書、放射線照射記録、手術台帳など は、正確に記録されていますが、専門用語が使われています。

【キーワード】がん、cancer、癌、癌腫、carcinoma、上皮内癌、carcinoma in situ、肉腫、sarcoma、悪性腫瘍、malignant tumor、白血病、leukemia、多発性骨髄腫、multiple myeloma、(悪性) リンパ腫、(malignant) lymphoma など

届出

☆インターネット回線の接続ができない場合は、紙の届出票をお送りしますので、徳島県がん登録室まで ご連絡ください。必要枚数等をお知らせ下さい(通年で受け付けております)

1. 電子届出票のダウンロード

次のサイトから電子届出票(PDF)をダウンロードしてください。

●全国がん登録への届出 電子届出票ダウンロード

サイトメンテナンスのお知らせ

毎週火曜日朝8時30分から9時までの間、サイトメンテナンスのため、電子届出票のダウンロードをご利用できない場合がございます。

全国がん登録電子届出ファイルの利用には、Adobe Acrobat(R) Rea der(TM) が必要になります。全国がん登録届出支援サイト及び電子 届出ファイルは、以下の環境にて動作確認済みです。

・Adobe Acrobat DC 及び Adobe Acrobat Reader DC こちらからダウンロードしてください。 む

全国がん登録 電子届出票



◇がん情報サービス

https://ganjoho.jp/med_pro/cancer_contro l/can_reg/national/hospital/erep/enotification_info.html

ダウンロードの詳しい手順もこちらのサイト にあります。

ダウンロードしたファイルの保存には、パス ワードが必要です。パスワードの条件が合わ ないとダウンロードできません。

下へスクロール

※全国がん登録曲点の提出方法について

届出は、全国がん登録届出支援サイトで提供する電子届出ファイル+追跡サービス付き配送で実施し、セキュリティに御配慮ください。届出の具体的な方法及び電子届出ファイルを記録する外部記録媒体種類は、病院等の所在地の都道府県が通知します(<u>都道府県担当部署一覧</u>)。

1

全国がん登録届出支援サイトから電子届出ファイルをダウンロード [2]

①をクリック

ここから先は外部サイトへ移動します

以下の「ご確認いただきたいこと」をお読みいただき、よろしければリンクをクリックしてください。

2

全国がん登録届出支援サイトから電子届出ファイルをダウンロードロ (https://www.ncr.ncc.go.jp/enotification/)

②をクリックして、ダウンロード画面へ。







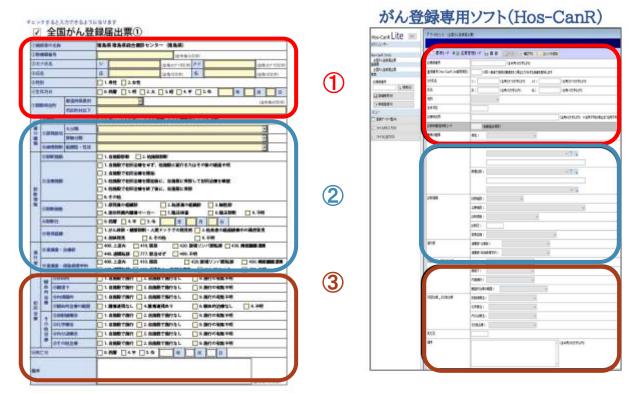
- ③ 都道府県(36 徳島県)を選択します。
- ④ 施設名の一部を入力して絞込を押します。
- ⑤ 一覧から自施設を選び、「次へ」ボタンを 押します。
 - ※施設名がない場合は、当室までご連絡 ください。

- ⑥ 任意のパスワードを設定します。標記の条件を満たすように設定してください。ファイルの編集時に必要ですので、忘れないようにしてください。同じパスワードを2回入力します。※パスワードは、英字(大文字A~Z)、小文字(a~z)、数字(0~9)、特殊記号のいずれか3種類を含む8文字以上で指定して下さい。特殊記号:~!@#\$\^\&*_+=`|\\ () {} []:;"'\<,.?/
- ⑦ダウンロードボタンを押すと、ダウンロードが 開始されます。 (ダウンロードフォルダから任意の フォルダに移動してご利用ください。ファイル名は 変更しないで下さい)
 - ※ダブルクリックで、MS Edge などで開いてしまう場合は、右クリック、「プログラムから開く」 Adobe Acrobat DC またはAdobe Acrobat Reader DC を選択してください。

この他に、GTOLにサインイン後のメニュー画面からもダウンロード可能です。⇒【実践編Ⅱ】へ

2. 届出情報の作成

届出票作成前にご確認ください。



① 患者基本情報

重要な項目です。正しい情報を入力してください。

当室では、県内のすべての届出を審査し、同一人物の同じがんは一つのデータにまとめています。患者基本情報に誤りがあると、本来同一人物と扱うべきデータが別人として登録される恐れがあり、徳島県の正確な集計値に影響を及ぼすことにもなりますので、入力の際はお間違いのないようご注意ください。

※患者基本情報の誤りの例

項目名	誤りの例
氏名	阿部・安部・安倍、坂東・板東・阪東
性別	取違い 1:男性、2:女性 の入力間違い
生年月日	入力間違い 12 月 12 日と 12 月 21 日 和暦の間違い 昭和 2 年と平成 2 年
診断時住所	南佐古二番町と佐古二番町、 名東町1丁目と名東町2丁目、178-3 と 187-3

② 腫瘍情報、②初回の治療情報、その他

カルテの内容をもとに作成してください。カルテの読み取りに不慣れな場合は、退院サマリーや診療情報 提供書(紹介状)の情報を活用いただくことをお勧めします。⇒P.5 参考

A. 届出票(電子届出ファイルに直接入力)

※オンライン、CD-Rどちらでもご提出いただけます↓



届出項目については、 【実践編I】をご覧下さい。

(1)届出種別の選択です。

「届出票」を選択します。

2病院・届出担当者情報の入力

黄色項目は、入力が必須の項目。

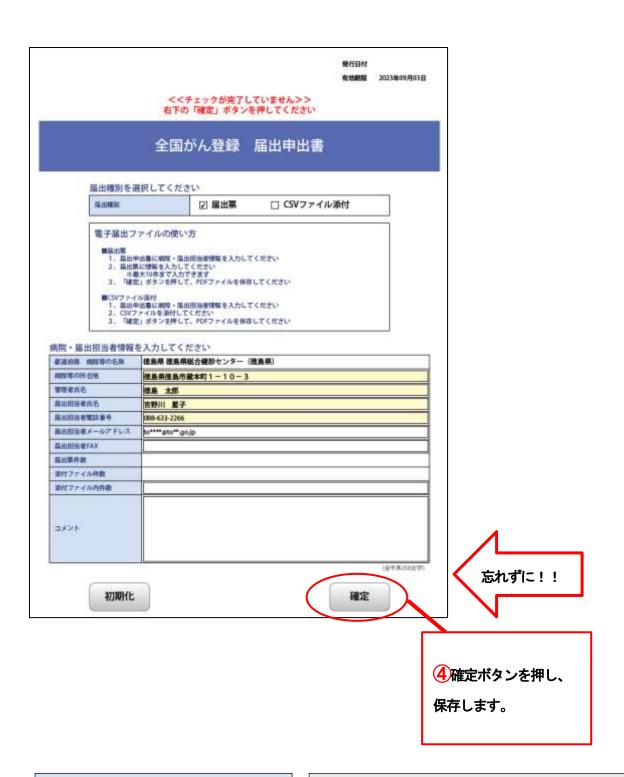
③ここをチェックすると、入力可能になります。

必要事項を入力します。 黄色の部分は必 須。

届出票②以降も同様に入力します。

- ・1ファイル10件まで入力可能です。
- ・10件毎にダウンロードを行って下さい。
- ・編集可能期間は、ダウンロード後60日間です。余裕を持ってご提出下さい。





【メリット】

- ・届出対象症例の少ない施設向き。
- 一部、プルダウンメニューがあり、慣れていない人にも使いやすい。
- ・特別な準備・手間が不要。

【デメリット】

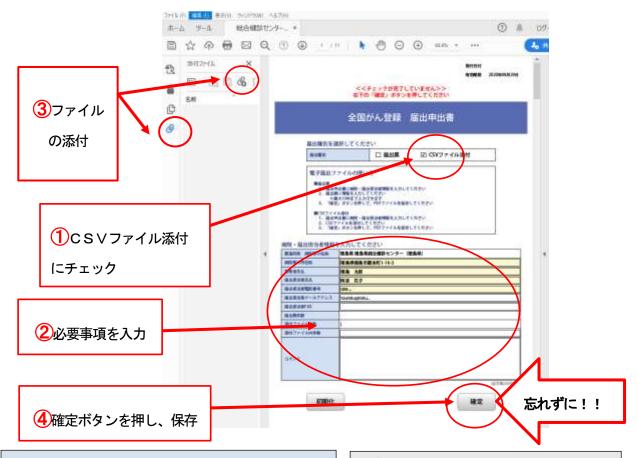
- ・1つのファイルに10人分までしか入力できない。
 - 注)人数が多いと、その分ファイルが必要です。
- 編集が60日間しかできない。
 - 注)期間を過ぎてから修正・再提出の場合は、 入力し直す必要があります。

B. CSVファイル添付(がん登録専用ソフト等を利用)

がん登録専用ソフト(Hos-CanR Lite)等から出力した届出対象情報(CSV ファイル)を電子届出ファイル (PDF) に添付する方法です。

※GTOLでの提出をお願いします。CD-Rの場合は、事前にご相談ください。

- 1) 専用ソフトを利用し、届出に必要な項目を入力します。
- 2) 専用ソフトからCSVファイルを作成します。
- 3) 電子届出ファイルに2)で作成したCSVファイルを添付します(下図①~④)。



【メリット】

- ・届出対象症例の多い施設向き。
- ・届出は症例数に制限がなく、1つのPDFへの添付で済む。
- ・編集期間の制限がない。データが長期保管でき、修正・再提出も対応可能です。

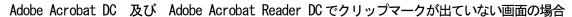
【デメリット】

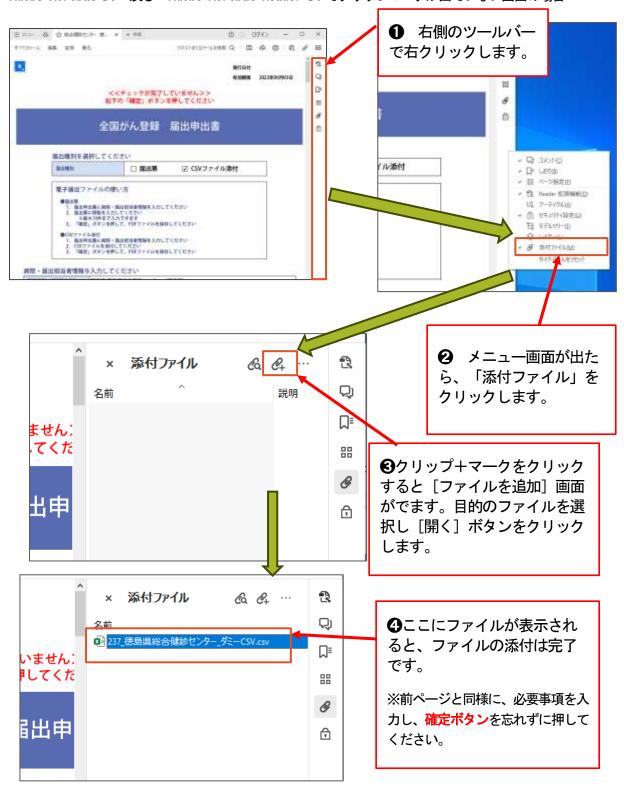
- ・ソフトのインストールや、定期的なバージョンアップに対応をする必要がある。
- ・CSVファイルは、一度Excelで開いたものを添付するとエラーになるため、再出力が必要になる。(この場合の対応は、【実践編I】をご覧下さい)

Hos-CanR Lite は、国立がん研究センターが無償で提供している全国がん登録専用ソフトです。 下記サイトから利用申し込みができます。

■Hos-CanR Liteの提供

https://ganjoho.jp/reg_stat/can_reg/national/hospital/e-rep/hoscanrlite.html





3. 提出方法

徳島県では、次の方法が可能です。インターネットに接続可能なご施設でPCのOSが対応している場合は、がん登録オンラインシステム(GTOL)の利用をご検討ください。

A. オンラインシステムでの提出(推奨)

1) アップロード 作成した電子届出ファイルを GTOL に接続し、アップロードします。

2) エラーの確認

必ず、届出状況の確認をします。

詳しい操作方法は、下記サイトからダウンロードしてください。

■『がん登録オンラインシステムマニュアル (医療機関用) 4章全国がん登録への届出』 https://ganjoho.jp/med_pro/cancer_control/can_reg/national/hospital/e-rep/online.html

⇒GTOLの利用については、【実践編Ⅱ】をご覧下さい。

B. オンラインシステム以外での提出

- 1) お渡ししたCD-Rに作成した電子届出ファイル(届出票にチェック)をコピーしてください。
- 2) CD-R が作成できない場合に限り、届出票 (専用の用紙) に手書きで作成をお願いします。

⇒1)、2)で作成後、返信用レターパックプラスに入れ郵送または当室までご持参ください。郵送 に際しては、14ページの「個人情報の保護(エ)届出情報等の移送」をご参照ください。

※CD-R または届出票、返信用のレターパックプラスがお手元にない場合は、 徳島県がん登録室(TEL: 088-633-2266)までご請求ください。

4. 提出物の郵送先

〒770-0042

徳島市蔵本町1丁目10-3

(公財) とくしま未来健康づくり機構 徳島県がん登録室 宛て

TEL: 088-633-2266

親展

※必ず、「(公財) とくしま未来健康づくり機構」または「徳島県総合健診センター」とご記入ください。

遡り調査

国は毎年、全国で収集したがん登録情報の他に市町村が死亡届に基づいて作成した死亡者情報票を入手 し、国のデータベースに生死情報や未登録情報を追加しています。その結果、届出漏れと考えられる症例 については、死亡者情報票の基となった死亡診断書を作成した病院等に対して、遡ってがん情報の調査・ 提出を依頼します。これを「遡り調査」といいます。

毎年9月~11月に行っています。詳細につきましては、届出マニュアル及び対象施設に調査時お送り する資料をご確認ください。通常の届出とは〆切りが違いますので、ご注意下さい。

遡り調査票 見本

☑ 全国がん登録遡り調査票①

死亡診断書のがんについて 1				1通	常回答						
①病	院等の	名称		東京	都国立研究開発法人国立	がん研究センタ	一中	央病院		8.00	-5.
② \$ \$	療録番	号		1 2	3 4 5	(全半角16	文字)				
3 <i>h</i>	ナ氏名	i.		シ	コクリツ		Sayates	タロフ	ל	(全角)	カナ10文字
④氏	名			氏	国立	(全角10文字)	名	太郎		(全角1	0文字]
⑤性	91			V 1	.男性 2.女性			1			
⑥生	年月日	ij.	1	V 0	.西暦 🔲 1.明治 🔲 2.大	正 🔲 3. 昭和	4.	平成	1990 年	5 月	31 日
			都道府県選択	東京	都 -	100000				(全年	角40文字
28	断時住	Ph	市区町村以下	中央	区築地						
206	(更)側付	生		1	.右 2.左 3.両	側 7.側性な	il [9. 不明	A .		
腫瘍			大分類	<死	亡票に記載の通り変更な	.>			5000	•	
の種	(9)原;	端部位	詳細分類	<死	亡票に記載の通り変更なし	.>					C71.0
類	⑩病理	理診断	組織型・性状	<死	亡票に記載の通り変更なし	ر>				•	8000/0
	(I)(S)(I)	新施設			. 自施設診断 2. 他施設						2
	JHT254293			1	. 自施設で初回治療をせず、何	也施設に紹介また	はその	の後の紹	過不明		
	49264	療施設		V 2	✓ 2. 自施設で初回治療を開始						
診	MA SELECT	M DERK		3	■ 3.他施設で初回治療を開始後に、自施設に受診して初回治療を継続						
断				4.他施設で初回治療を終了後に、自施設に受診 8.その他							
情報					▼ 1. 原発巣の組織診 2. 転移巣の組織診 3. 細胞診 3. 細胞診 2. 転移巣の組織診 3. 細胞診 3. 細胞 3.						
	A TOTAL OF THE				4.部位特異的腫瘍マーカー 5.臨床検査 6. 難床診断 9. 不明						
	981	斯日		▼ 0.西暦 年 月 日							
(13)発見経緯					 ✓ 1. がん検診・健康診断・人間ドックでの発見例 3. 他疾患の経過観察中の偶然発見 4. 剖検発見 8. その他 9. 不明 						
				_	- 剖検発見 8. その		-		□ 430. 隣接	建設温源	1
進	66進	程度・対	台廠前		40. 遠隔転移 777. 該当七			180-8		- See 100 / 3C/104	
行度	100 M	esperies	and atomical ar-		00. 上皮内	The second of th		域リン	パ節転移	430. 隣接	歲器浸潤
1992	迎進	要度・	有後病理学的	4	40. 遠隔転移 📗 660. 手術な	し・術前治療後		777.慧	当せず 📗	499.不明	
	部	回外科	的	V 1	. 自施設で施行 🔛 2. 自施設	で施行なし	<u> </u>	施行の	有無不明		
	m	回鏡初	. F	√ 1	. 自施設で施行 🔃 2. 自施設	で施行なし	9.	施行の	有無不明		
	的治	多内排	鏡的	V 1	. 自施設で施行 🦲 2. 自施設	で施行なし	9.	施行の	有無不明		
初回	擦	金銀血	的治療の範囲	1	.腫瘍遺残なし 💹 4.腫瘍遺	残あり	6,	観血的	治療なし	9. 不明	
治療	÷	包放射	柳療法	<u> </u>	. 自施設で施行 🔽 2. 自施設	で施行なし	<u> </u>	施行の	有無不明		
MK	0)	国化学	療法	<u> </u>	. 自施設で施行 🗸 2. 自施設	で施行なし	<u> </u>	施行の	有無不明		
	他治	多内分	泌療法	_ 1	. 自施設で施行 🗸 2. 自施設	で施行なし	9.	施行の	有無不明		
	療	母その	他治療	1	. 自施設で施行 📝 2. 自施設	で施行なし	9.	施行の	有無不明		
@死	ĊB			V 0	.西曆 2018 年 1	9 2 日					
備考					票に記載の原発部位:脳、 票に記載の病理診断:良情	脊髓、脳神経	その代	め中村	区神経系/大脳		

個人情報の保護

病院等における個人情報は、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス(厚生労働省)」に基づいて、適切に取り扱うことが求められておりますが、がん情報については、別途、がん登録推進法において個人情報の保護について規定されています。

1. 秘密保持と罰則

がん登録推進法では、がん登録事業に関わる又は関わった者は、業務に関して知り得た秘密や届出対象情報を漏らすことや、みだりに第三者に知らせることを禁じており、違反をすると罰則が適用されます。

2. 届出作業からみた安全管理対策

徳島県がん登録室では、個人情報の安全管理対策のため、国が定める「全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル」に従い、下記の対策を取っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。詳しくは、徳島県がん登録室のWEBページ『安全管理について』に掲載の『全国がん登録 徳島県がん登録室業務マニュアル』をご覧下さい。

(ア) 届出情報に関する問合せ

- ・毎年度、各施設から全国がん登録担当者について調査し、その際にパスワードを設定していただいております。
- ・パスワードは、当室から電話にて届出等に関する照会をする際に使用します。
- ・届出等に関する照会、回答に電子メール、FAX、普通郵便を利用しない(厚生労働省が安全性を確認した、登録オンラインシステムを除く)。

(イ) 届出情報作成時の注意

届出対象情報の入力時には、インターネット回線に接続していないパソコンで作業を行う。

(ウ) 提出方法の限定(指定)

- ・次の方法以外を原則として認めない。
 - ・オンラインシステムでの提出を推奨。
 - ・CDーRでの提出。
 - ・やむを得ない理由でパソコンが利用できない場合に限り、専用の用紙(コピー不可)で ご提出ください。

届出に利用する場合のCD-R、届出専用用紙、返信用レターパックプラスについては、当室よりお送りしております。ご入り用の際は、ご連絡いただければお送りいたします。届出は、1年分をまとめてお送りいただけますようお願いいたします。

(エ) 届出情報等の移送

- ・個人情報の資料(CD-R、届出票他)を移送する場合は、レターパックプラスなどの追跡機能付きの配送手段を利用する。(レターパックライトは不可)
- ・配送の封筒等には「とくしま未来健康づくり機構内徳島県がん登録室宛て」とし、朱書きで「<mark>親展</mark>」ま

たは「取扱注意」を明記する。

・電子メール、FAX、普通郵便で届出対象情報を送付することを禁止。

3. がん登録情報を利用する場合

病院は都道府県知事に対し、届出をしたがん登録情報の請求を行い、提供を受け利用することができます(がん登録推進法第20条)。

提供を受けた利用者は、秘密保持の義務、適切な管理など遵守すべき事項があります。 また、利用に関して不適切な行為を行った場合には、罰則が適用されますので、データの取扱いには 十分ご注意ください。

付録

1. **届出の必要ながんとは?** 次の1~4に該当の腫瘍です。

- 1. 悪性新生物及び上皮内がん
 - 例)〇〇癌、〇〇上皮内癌、〇〇肉腫、悪性〇〇腫瘍、転移性〇〇腫瘍 白血病、多発性骨髄腫、リンパ腫
 - ⇒届出マニュアル 付録[2] に掲載の腫瘍は全て届出の対象です。
- 届出マニュアル P. 4 届出の対象 付録[2][4]
- 2. 髄膜又は脳、脊髄、脳神経その他の中枢神経系に発生した腫瘍(良性・良悪性不詳も含む。)
 - 例) 脳腫瘍、髄膜腫、下垂体腺腫
 - ⇒届出マニュアル 付録[4]上の表 の部位に発生したもの。

(ICD-0-3 局在 C70. 0~C72. 9、C75. 1、C75. 2、C75. 3)

- 3. 卵巣腫瘍 ⇒届出マニュアル 付録[4] 下の表に記載の7種類。
 - ICD-0-3.2 C56.9 に発生した
 - 8313/1 境界悪性明細胞のう胞性腫瘍
 - 8442/1 境界悪性漿液性乳頭状のう胞腫瘍, 境界悪性漿液性のう胞腺腫、 境界悪性漿液性表在性乳頭腫瘍
 - 8451/1 乳頭状のう胞腺腫. 境界悪性
 - 8472/1 境界悪性粘液性のう胞腫瘍. 境界悪性乳頭状粘液性のう胞腺腫
- 4. 消化管間質腫瘍(GIST)
- 上の1.2.に該当のものは、ICD-10コードで抽出が可能です。
- 3. 4. については、病名や病理診断名から該当するものを抽出してください。

厚労省「ICD-10疾病、傷害及び死因の統計分類 2013年版準拠 新生物(COO-D48)」より抜粋

C00~C97 悪性新生物<腫瘍>

D00~D09 上皮内新生物<腫瘍>

D18. 0 血管腫 (血管腫のうち、頭蓋内発生のものが登録対象になります)

D18. 1 リンパ管腫

D32. _ 髄膜の良性新生物<腫瘍>

D33. _ 脳及び中枢神経系のその他の部位の良性新生物<腫瘍>

D35. 2 ~ D35. 4 下垂体、頭蓋咽頭管、松果体の良性新生物<腫瘍>

D42. _ 髄膜の性状不詳又は不明の新生物<腫瘍>

D43. _ 脳及び中枢神経系の性状不詳又は不明の新生物<腫瘍>

D44.3~D44.5 下垂体、頭蓋咽頭管、松果体の性状不詳又は不明の新生物<腫瘍>

D45. _ 真正赤血球增加症<多血症>

D46._ 骨髄異形成症候群

D47. 1 慢性骨髄増殖性疾患

D47. 3 本態性(出血性)血小板血症

D47. 4 骨髓線維症

D47. 5 慢性好酸球性白血病 [好酸球增加症候群]

D47. 7 リンパ組織、造血組織の性状不詳の新生物<腫瘍>

D47. 9 リンパ組織、造血組織の性状不詳の新生物<腫瘍>

※コード末尾の「」は、0~9のいずれかの数字が入ることを示す。

2. 届出の必要な患者

当該病院等において初回の診断が行われた患者

初回の診断とは

届出マニュアル P.5 届出の必要な患者

- ・ 当該病院等において、当該がんに関して初めての、診断及び、又は治療等の診療行為のこと。
- 入院・外来を問わない。
- ・ 紹介かどうかを問わず、貴院において、がんに対する診療行為を行った場合には、届出が必要です。 診療行為には、ターミナルケアはもちろんのこと、経過観察だけの場合も含まれます。

診断とは

- ・ 必ずしも病理学的な確定診断を要しません。
- 画像診断、血液検査、尿検査、肉眼的診断、及び臨床診断を含みます。
- ※ 詳しくは、「全国がん登録届出マニュアル 3 ページ」をご参照ください。
- ※ 届出の対象かどうか判断に迷う時は、当室までお問合せください。

3. 届出対象者のパターン例

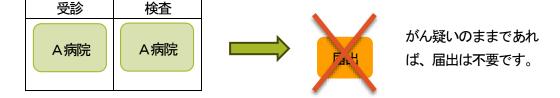
対象年に初めて診断、治療、経過観察を行った時に届出が必要です。

対象年に 自施設で初めてがんと診断したとき

自施設で初めてがんの治療(診療)をしたとき

自施設で初めてがんの経過観察を行ったとき

例1)がんが疑われ、検査を行ったが、がんと診断されず、他院へ紹介した。



例2)がんが疑われ、検査を行ったが、検査ではがんと診断されなかった。臨床の経過で医師ががんと診断し治療を開始した。

臨床診断で「がん」と診断・治療を行えば、届出が必要です。

例3) 自施設でがんの検査・診断・治療・経過観察を行った。

受診	検査	診断	治療	経過観察	死亡
A病院	A病院	A病院	A病院	A病院	*

初回治療終了時点の情報で届出票作成を作成し、提出してください。

例4) がんと診断し、治療のため別の病院へ紹介。治療後の経過観察は自院で行った。

受診	検査	診断	治療	経過観察	死亡
A病院	A病院	A病院	B病院	A病院	*
		届出	届出		
			. —. —		

A病院: B病院に紹介した時点までの情報で届出票を作成し、提出してください。 B病院: 初回治療終了時点までの情報で届出票を作成し、提出してください。

例5)がんと診断し、初回治療計画により、外科的治療のため別の病院へ紹介、その後の化学療法は自院 で行った。

受診	検査	診断	治療 1	治療2	経過観察	死亡
A病院	A病院	A病院	B病院	A病院届出		*

A病院:初回治療終了時点までの情報で届出票を作成し、提出してください。 B病院:受診からA病院へ転院までの情報で届出票を作成し、提出してください。 例6)がんと診断し、初回治療計画により、治療のため別の病院へ紹介。経過観察は、更に別の病院で行っていたが、増悪が認められたため、さらに他院で治療を受けた場合。

診断・治療・観察等を行いながら経過

受診	検査	診断	治療	経過観察	治療	死亡
A病院	A病院	A病院	B病院	C病院	D病院	*
		届出 _	届出	届出	届出	

A病院は、診断までの情報で届出票を作成し、提出してください。 B病院は、初回治療終了までの情報で届出票を作成し、提出してください。 C病院、D病院は、がん治療を行ったとして、届出が必要です。(初回治療終了後)

※死亡日は、届出前に自施設で死亡した場合のみ、入力してください。 他施設からの情報、家族からの情報などにより死亡日がわかった場合は、空欄 でかまいません(参考として入力する場合は、備考欄にお願いします)。

例7) 死亡診断書で初めてがんと診断された。

A病院	受診	検査	診断	治療 1	治療2	経過観察	死亡
							A病院届出

解剖またはAi(オートプシー・イメージング)で初めてがんと診断された場合は、届出が必要です。

全国がん登録の相談について

徳島県内の届出病院・指定診療所を対象に、届出に関する相談を随時行います。

例:届出症例かどうか悩んでいる、届出票作成について不安がある、届出エラーがよくでる マニュアルやネットで調べたがよくわからない、遡り調査について……など

1、2件の場合は、随時、電話やメール(個人情報を含めない)でご相談ください。

件数が多い場合は、病院等に当室職員が出向く訪問での相談または当室窓口へ来所いただいての相談となります。

この場合は、事前予約制とさせていただきますので、相談希望のご施設は、次ページの手順でお申し込み下さい。

準備の都合で、希望日の2週間以上前にお申込ください。

件名:全国がん登録個別相談希望

担当者名、ご施設名、ご所属、電話番号、

希望日時(第3希望まで)、相談場所(貴施設への訪問・当機構への来所)

を明記の上、メール: touroku@toku-souken. jpn. org

またはFAX: 088-633-1811

にてお送りください。こちらから連絡いたします。

※詳しくは、徳島県がん登録室のWEBページ「徳島県内の病院・指定診療所へのお知らせ」より、

「全国がん登録に関する相談」 URL: http://tcr.jpn.org/counsel.html

をご覧下さい。FAX 用紙もこちらからダウンロードできます。

問合せ先

全国がん登録の届出に関すること・がん登録情報の利用に関する窓口

徳島県がん登録室 公益財団法人とくしま未来健康づくり機構 内

電話:088-633-2266(ガイダンスに従い総務課へつなぎ、「がん登録室」を呼

び出してください。がん登録に関する内容は、必ずがん登録室職員にお伝えください。)

e-mail : touroku@toku-souken.jpn.org ホームページ: http://tcr.jpn.org/

全国がん登録に係る指定診療所の登録や法律に関すること

徳島県保健福祉部健康づくり課 がん・疾病対策担当

電話:088-621-2999

e-mail: kenkoudukurika@pref.tokushima.jp

オンラインシステムに関すること

国立がん研究センター

がん登録オンラインシステム:

https://ganjoho.jp/med_pro/cancer_control/can_reg/national/hospital/e-rep/online.html (こちらに記載のお問い合わせフォームよりご連絡ください)

全国がん登録に関する Web ページのご案内

- ◎「全国がん登録 届出マニュアル 2022」のダウンロード
 - ⇒ https://ganjoho.jp/med_pro/cancer_control/can_reg/national/hospital/rep-manu.html

全国がん登録 届出マニュアル

◎全国がん登録への届出(がん登録オンラインシステム、電子届出票ダウンロード、Hos-CanR Lite の提供)

- ⇒ https://ganjoho.jp/med_pro/cancer_control/can_reg/national/hospital/e-rep/index.html
- ◎「全国がん登録に関するQ&A」
 - ⇒ https://ganjoho.jp/med_pro/cancer_control/can_reg/national/hospital/qa/index.html
 - ※全国がん登録の「よくあるご質問と回答」をまとめたページです。
- ◎厚生労働省「がん登録等の推進に関する法律」、「全国がん登録 罹患数・率 報告」
 - $\Rightarrow \quad \text{https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/gan/gan_toroku.html} \\$
 - ※全国がん登録の法的根拠、およびその成果が閲覧できます。
- ◎徳島県保健福祉部健康づくり課 『全国がん登録』について
 - ⇒ https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/kenko/5034041/

※徳島県での全国がん登録について、指定診療所の登録・変更・廃止、利用申請に関する ことを掲載しています。

徳島県 全国がん登録



◎徳島県がん登録室

⇒ http://tcr.jpn.org/

※全国がん登録に関すること、研修会に関すること、利用申請に関すること、徳島県の全国がん登録報告書などを掲載しています。